

表1 参加者の年齢, 性別, 診断, SCASの合計得点, 群

参加者	年齢	性別	診断	SCAS (本人)		SCAS (保護者)		群
				介入前 <sup>a</sup>	介入後	介入前 <sup>b</sup>	介入後	
#1	10歳	男	アスペルガー症候群	16	55	44	49	高不安
#2	11歳	男	診断無し	2	0	16		一般
#3	11歳	男	アスペルガー症候群	15	0	10	19	一般
#4	13歳	女	アスペルガー症候群	37	41	40	43	高不安
#5	13歳	女	知的障害	0	3	13	16	一般
#6	13歳	女	診断無し	36	15	15	10	一般
#7	13歳	女	診断無し	68	60	20	15	高不安
#8	14歳	男	診断無し			6	10	一般
#9	14歳	男	学習障害	15	11	14		一般
#10	14歳	男	診断無し	42	17	28	25	高不安
#11	15歳	女	不安障害	53	54	68	44	高不安
#12	16歳	女	診断無し	24	17	23	20	一般
#13	20歳	男	自閉症	38	40	40	32	高不安

<sup>a</sup> 下線は高不安群に該当する得点。小学生の男子は52.0以上, 女子は67.5以上。中学生以上の男子は40.1以上, 女子は59.5以上。

<sup>b</sup> 下線は高不安群に該当する得点。6歳~11歳の男子は39.2以上, 女子は33.9以上。12歳以上の男子は28.4以上, 女子は30.8以上。

断, SCASの合計得点, 群を示した。参加者は, 発達障害または学習・対人面の困難さを持つ就学前から社会人までを対象とした民間学習塾Aに所属する小学4年生から大学2年生までの13名(男児7名, 女児6名)であった。プログラムの募集は, 知的水準が軽度知的障害から知的な遅れなしの範囲で, 簡単な机上課題に取り組むという条件で, 民間学習塾Aの生徒を対象に行った。なお, 本研究では, プログラムに3回以上出席した者を参加者とし, 分析を行った。1回100分のプログラムの内4分の3以上参加した場合(75分以上)を出席とした。基準を満たさずに分析対象から除いた者は2名であった。

本研究では, 参加者および参加者の保護者がデータ提供の同意書に署名を行ったデータのみを分析に用いた。同意書には, プライバシーの保護に十分な配慮がなされること(個人情報特定されない形での分析, 発表後の処分)などが記載されていた。

診断については, 5名が発達障害(アスペルガー症候群, 自閉症, 学習障害), 1名が知的障害, 1名が不安障害の診断を受けており, 残りの6名は特定の診断を受けていなかった。診断の有無に関わらずいずれの参加者も, 学習面または対人面に苦手さがあり, また, 家庭や学校, 学習塾において不安傾向が高い児童生徒学生であった。

## 2. 群

介入前に実施したSCASの本人評定の合計点および保護者評定の合計点を基に高不安群と一般群の2群を設けた(表1)。本人評定の得点または保護者評定の得点が, SCASの標準化を行った先行研究(Ishikawaら, 2009; Nautaら, 2004)の平均値よりも2SD以上の場合を高不安群, 2SD未満の場合を一般群とした。本人評定の基準となるIshikawaら(2009)では小学生と中学生の2つの年齢帯の平均値が示され, 同様に, 保護者評定の基準となるNautaら(2004)で

表2 不安コントロールプログラムの内容

	テーマ	内容	宿題
第1回	うれしい気持ちを知ろう	自己紹介(好きなもの) / うれしい気持ちになる状況 / うれしい気持ちのサイン / うれしい気持ちの数値化	自分の長所を探す / うれしいこと探し / うれしいこと日記
第2回	不安のサインを知ろう	不安の数値化 / 不安のサイン / 気持ちと体の関係 / 感情の道具箱 / 筋弛緩・深呼吸	活動の道具・リラックスの道具探し / 不安なこと・うれしいこと日記 / 不安なときの様子を聞いてみよう
第3回	感情の道具箱①	活動の道具 / リラックスの道具 / 考えることの道具 / 筋弛緩・深呼吸	不安なこと・うれしいこと日記
第4回	感情の道具箱②	考えることの道具 / 交流の道具 / 筋弛緩・深呼吸	感情の道具を使ってみよう / スペシャルの道具探し
第5回	感情の道具を使おう	スペシャルの道具 / 不安の対処法の基本 / 不安コントロールマスター問題作成・回答作成 / 深呼吸	

も6歳から11歳と12歳から18歳という2つの年齢帯の平均値が示されていた。各参加者の年齢ごとに基準となる値を選択したが、基準の年齢を上回る参加者については、年齢帯の高い方の値を基に分類を行った。分類の結果、高不安群は6名、一般群は7名であった。

### 3. プログラム

表2にプログラムの内容の詳細を示した。全5回のプログラムは1回100分で、第2回と第3回の間隔が3週間であった以外は、2週間おきに実施した。全プログラムの進行は認知行動療法、応用行動分析を専門として研究、実践を行っている研究員(第1著者)が行った。毎回、補助スタッフとして1名の臨床心理士(第3著者)と2~4名の学習塾Aのスタッフが参加した。

プログラムは、「感情理解」と「不安に対する対処法」から構成されていた(Sofronoffら, 2005)。対処法は、感情の道具という名称で、活動の道具、リラックスの道具、交流の道具、スペシャルの道具、考えることの道具があった。各道具(対処法)は、講師から提示する場合と参加者自身が考える場合があった。参加者は

提示された道具や考えた道具をカードに記入し、ファイルに収集していくことによって、対処法の増加を視覚的に確認することができた。

本プログラムは、講義形式で行い、参加者自身が考える課題や発表の機会を頻繁に取り入れた。発表の機会は、参加者にとっての不安場面と考えられたため、深呼吸・筋弛緩を習った第3回以降は、発表前に不安への対処法として深呼吸や筋弛緩を行ってから発表するという機会を設けた。

### 4. 評価尺度

プログラムの前後に、本人を対象に不安場面への対処法の記述式質問紙を実施し、本人および保護者を対象にSCASを実施した。介入前後のデータが揃ったものを対象に分析を行った。対処法の質問紙では13名が、SCAS(本人評定)では12名が、SCAS(保護者評定)では11名が分析の対象となった。すべての統計分析にはSPSS statistics 21.0 (IBM社)を使用した。

対処法の質問紙は、不安場면을提示しそこでの対処法を記述式で回答させるものであった。不安場面は、初めての先生の下で苦手教科のテ

表3 対処法の記述の分類基準

対処法	分類基準
活動	運動, 歌を歌う, 楽器の演奏, 手伝いなどの活動によって気持ちを発散することに関する記述
リラックス	深呼吸, 筋弛緩, 好きなものをイメージする, 音楽を聞くなどのリラックスに関する記述 ⇒分類後, さらに「リラクセーションの技法」, 「リラクセーションの技法以外」に分類
交流	気分を変えてくれる人や動物と話をしたり, 一緒に何かをすることに関する記述
考え	物事の見方や考え方を变えることに関する記述 ⇒分類後, さらに「考えを止める」, 「別の結果」, 「自分を励ます」, 「試す」, 「その他」に分類
準備	テストに備えて勉強するなど, 不安場面に向けて今できることを行うということに関する記述
その他	上記の分類に当てはまらない不安への対処法に関する記述

表4 リラックスおよび考えの対処法の詳細に関する分類基準

対処法の詳細	分類基準
リラックス	
技法	深呼吸, 筋弛緩に関する記述
技法以外	深呼吸, 筋弛緩以外のリラックスに関する記述
考え	
考えを止める	不安なことを考えない, 他者のことを気にしないなどの不安になることを考えない, 気にしないことに関する記述
別の結果	別のよりポジティブな結果(失敗するとは限らないなど)を考えることに関する記述
自分を励ます	大丈夫などと自分に言って励ますことに関する記述
試す	やってみないとわからないからとにかくやってみるなど, 不安場面に直面しようという考えに関する記述
その他	上記以外の考えに関する記述

ストが行われるというものであった。対処法の記述は、表3、表4の基準に基づいて分類を行った。各参加者の対処法の記述に表3の各カテゴリーに該当する記述が含まれているか否かを分類者1（第3著者）が分類した。その後、リラックスおよび考えに関する記述については、表4のリラックスおよび考えの対処法の詳細に関する分類基準をもとに再度分類を行った。分類の信頼性を算出するために、分類者2（第1著者）がすべての記述を対象に同様の分類を行った。

SCASは、子どもの不安症状を測定するために開発された尺度であり、本人評定、保護者評定ともに信頼性、妥当性が確認されている(Ishikawaら, 2009; Nautaら, 2004)。本人評定、保護者評定ともに、「分離不安障害(6項目)」、「社会恐怖(6項目)」、「強迫性障害(6項目)」、「パニック発作と広場恐怖(9項目)」、「外傷恐怖(5項目)」、「全般性不安障害(6項目)」の下位尺度からなり、各項目ごとに0(全然ない)～3(いつもそうだ)の4件法で回答が求められた。

表5 介入前後の対処法の分類結果

介入前後 <sup>a</sup>		活動	リラックス	交流	考え	準備	その他
介入前	回答率(%)	0	0	30	50	30	10
	回答者数	(0)	(0)	(3)	(5)	(3)	(1)
介入後	回答率(%)	10	60	0	80	30	10
	回答者数	(1)	(6)	(0)	(8)	(3)	(1)
$p^b$		<.05					

<sup>a</sup>n = 10. <sup>b</sup>McNemar 検定.

表6 介入前後のリラックスおよび考えの対処法の詳細の分類結果

介入前後 <sup>a</sup>		リラックス				考え		
		技法	技法以外	考えない	別の結果	励ます	試す	その他
介入前	回答率(%)	0	0	30	10	0	30	0
	回答者数	(0)	(0)	(3)	(1)	(0)	(3)	(0)
介入後	回答率(%)	50	40	20	10	60	10	10
	回答者数	(5)	(4)	(2)	(1)	(6)	(1)	(1)
$p^b$		<.10				<.05		

<sup>a</sup>n = 10. <sup>b</sup>McNemar 検定.

### III. 結果

#### 1. 不安場面への対処法

分類の信頼性を確認するために、分類項目ごとに分類者1と分類者2の分類の一致率(一致数 / (一致数 + 不一致数) × 100)を算出した。平均一致率は、92.31% (範囲: 83.33% - 100%)であった。

表5に介入前後の対処法の分類結果を示した。各項目について、介入前と介入後の間でMcNemar検定を行ったところ、介入前から介入後にかけてリラックスに関する対処法の記述が有意に増加していた。表6に介入前後のリラックスおよび考えの対処法の詳細の分類結果を示した。各項目について、介入前と介入後の間でMcNemar検定を行ったところ、リラックスに関する対処法では、深呼吸、筋弛緩といったリラクセーションの技法の増加が有意傾向で

あった。また、考えに関する対処法では、「大丈夫」などの自分を励ますことに関する考えが有意に増加していた。

#### 2. SCAS

本人評定のSCASについて、群ごとの介入プログラムの効果を検討するために、各群の尺度得点ごとにWilcoxonの符号付順位和検定を行った(表7)。結果、本人評定については、高不安群では、「外傷恐怖」の得点が介入後に有意に増加した。これに対して、一般群では、「分離不安」、「全般性不安障害」の得点およびSCASの合計得点が介入後に有意に減少した。保護者評定については、高不安群の「強迫性障害」の得点が有意に減少していたが、一般群の下位尺度の得点および合計得点はいずれも介入前後で有意な変化を示さなかった。

表7 介入前後の本人評定および保護者評定のSCASの平均、標準偏差、検定結果

	群	介入前		介入後		Z		
		M	SD	M	SD			
SCAS (本人)	分離不安障害	高不安 <sup>b</sup>	3.67	3.39	4.83	4.22	-0.27	
		一般 <sup>b</sup>	2.50	2.26	1.00	1.55	-1.84*	
	社会恐怖	高不安 <sup>b</sup>	8.50	5.43	8.00	3.58	-0.14	
		一般 <sup>b</sup>	3.83	3.19	2.50	2.43	-0.96	
	強迫性障害	高不安 <sup>b</sup>	8.17	3.66	7.67	4.68	-0.11	
		一般 <sup>b</sup>	2.67	3.44	1.67	2.07	-0.74	
	パニック発作と 広場恐怖	高不安 <sup>b</sup>	6.83	5.85	8.00	6.48	-0.54	
		一般 <sup>b</sup>	0.83	1.33	0.17	0.41	-1.34	
	外傷恐怖	高不安 <sup>b</sup>	3.67	1.75	5.67	2.58	-2.06*	
		一般 <sup>b</sup>	2.17	2.64	0.83	0.98	-1.51	
	全般性不安障害	高不安 <sup>b</sup>	11.50	3.94	10.33	4.89	-1.47	
		一般 <sup>b</sup>	3.33	2.80	1.50	1.97	-1.90*	
	合計	高不安 <sup>b</sup>	42.33	17.40	44.50	15.68	-0.31	
		一般 <sup>b</sup>	15.33	13.53	7.67	7.63	-1.78*	
	SCAS (保護者)	分離不安障害	高不安 <sup>b</sup>	5.17	2.40	4.50	3.27	-0.54
			一般 <sup>c</sup>	1.60	2.19	1.00	1.00	-1.09
		社会恐怖	高不安 <sup>b</sup>	6.00	4.73	6.33	4.68	-0.43
			一般 <sup>c</sup>	3.20	1.79	4.80	2.28	-1.30
強迫性障害		高不安 <sup>b</sup>	7.67	4.63	5.17	4.79	-1.75*	
		一般 <sup>c</sup>	2.20	1.30	2.20	1.64	0.00	
パニック発作と 広場恐怖		高不安 <sup>b</sup>	6.83	5.71	5.33	4.68	-0.74	
		一般 <sup>c</sup>	0.60	1.34	0.60	0.89	0.00	
外傷恐怖		高不安 <sup>b</sup>	5.50	2.81	5.00	2.37	-0.45	
		一般 <sup>c</sup>	2.40	1.52	3.20	0.45	-0.96	
全般性不安障害		高不安 <sup>b</sup>	8.83	4.07	8.33	3.01	-0.42	
		一般 <sup>c</sup>	3.40	2.07	3.20	1.79	-0.58	
合計		高不安 <sup>b</sup>	40.00	16.40	34.67	13.03	-1.16	
		一般 <sup>c</sup>	13.40	6.35	15.00	4.80	-0.54	

<sup>a</sup>Wilcoxonの符号付順位和検定. <sup>b</sup>n=6. <sup>c</sup>n=5.

\**p* < .10. \*\**p* < .05. \*\*\**p* < .01. \*\*\*\**p* < .001

#### IV. 考 察

本研究では、発達障害または学習・対人面の困難さを持つ児童・青年を対象に不安に対するCBTプログラムを実施し、その効果を検討した。効果検討のために介入前後に、本人を対象に不安場面に対する対処法の質問紙を実施し、本人および保護者を対象にSCASを実施した。なお、本研究では予防的な効果を視野に入れ、不安症状が重篤化する前の参加者(一般群)も複数参加していた。そのため、SCASについては、高不安群と一般群を分けて分析した。結果、対処法の記述については、介入後にリラックスに関する記述や、考え方の対処法の中の自分を励ますことに関する記述が増加した。SCASの本人評定では、一般群で介入後に不安得点(「分離不安」、「全般性不安障害」、「合計得点」)の減少がみられた一方で、高不安群では介入後に「外傷恐怖」の不安得点が増加していた。これに対して、保護者評定では、高不安群のみ介入後に「強迫性障害」の不安得点の減少がみられ、一般群では不安得点の減少はみられなかった。

本研究において、一般群では介入後にSCASの本人評定の合計得点に減少がみられたのに対して、高不安群では本人評定、保護者評定ともに合計得点の減少がみられなかった。これは、本プログラムを通して獲得された不安への対処法が、不安症状が重篤化した参加者よりもむしろ重篤化する前の参加者の不安に対して効果的なものである可能性を示しており、本プログラムの予防的な効果を示唆する結果であった。今後は、不安症状が重篤化していない発達障害および発達の気になる児童について、介入実施群と非実施群を設け、その後の継続的な不安について調査するなどの本プログラムの予防的な効果に焦点を当てた研究を行う必要がある。

ここからは、不安場面に対する対処法の記述およびSCASについて、考察する。不安場面に

対する対処法の記述では、リラックス、その中でも特に深呼吸、筋弛緩といったリラクゼーションの技法が増加していた。これらの対処法については、プログラム中の不安場面(発表の前)で実際に複数回練習することができた。ここから、対処法の定着のためには、実際の不安場面で対処法を使うことが重要であることが推察される。今後の研究では対処法の練習機会を頻繁に設けたプログラムの開発が期待される。

SCASでは、高不安群、一般群ともに本人評定と保護者評定で結果が異なっていた。高不安群については、保護者評定では介入後に不安得点が増加したのに対して、本人評定では不安得点が増加した。ここから、不安症状が重篤化した対象については、本プログラムに参加することによって、他者から観察される不安については緩和される一方で、本人が感じる不安については高まる可能性が示唆される。本プログラムでは、感情理解の一環として、自身の不安のサインについて知るという内容を含んでいた。これによって、プログラム参加前には意識化されていなかった不安に気づき、不安得点が増加したことが考えられる。自身の不安のサインに気づき、対処法を実施して不安を下げるというのが本プログラムの意図するところであったが、高不安群については対処法を使って不安を下げるというところまで到達できなかった可能性がある。保護者から見た不安の減少は確認されたが、本人の主観的な不安についても減少させるために、今後の研究では、不安のサインに気づいた際に対処法を使うことに焦点を当てたプログラムを開発し、その効果を検討することが求められる。高不安群とは異なり一般群では、本人評定のみ不安の減少が確認された。これは、一般群の不安症状が、高不安群に比べて軽度のものであるため、保護者が注目を向けていないことが原因であると推察される。本研究の結果から、軽度の不安症状であっても、本人評定で

あればその症状の変化を測定可能であることが示唆された。本人評定による主観的な不安症状と保護者評定による客観的な不安症状のいずれもプログラムの効果を検討するうえで重要なものである。また、これら評定者間で異なる結果が出た場合には、その違いが持つ意味を検討することによって、プログラムの効果をより適切に評価したり、プログラム改善に繋がる知見を得られる場合もある。以上の点から、今後の研究においても複数の評定者を用いた効果検討が必要であることが示唆される。

最後に日常生活への般化および定着について考察する。本研究では、プログラム終了後、フォローアップのデータの収集を行っていない。プログラムの般化および定着について検討するために、今後の研究では、プログラムの前後に加えて、プログラム終了後一定期間を経た後にデータを収集することで、プログラムの般化および定着についても検討することが求められる。日常生活への般化および定着については、これ以外にも、日常生活場面の支援者の果たす役割についても検討する必要がある。本研究では参加者が所属する学習塾Aのスタッフがプログラムに参加していた。参加者がプログラム以外の日常生活の中でも、対処法を使って不安をコントロールするためには、日常生活場面で対処法の使用を促したり、対処法が使えたことを認めたり、称賛してくれる支援者の存在が重要なものとなる。本プログラムでは、学習塾Aのスタッフがこの役割を担った可能性があるが、この点についての正確なデータの収集は行っていない。今後の研究では、日常生活への般化および定着を促進するために、日常的に関

わる支援者、具体的には、保護者や、教育機関、医療機関、福祉機関の支援者などが参加可能なプログラムの作成や、そこでの支援者の活動内容のデータ収集を行っていく必要がある。

本研究は、平成24年度厚生労働科学研究費補助金(「発達障害者に対する長期的な追跡調査を踏まえ、幼児期から成人期に至る診断等の指針を開発する研究」(主任研究者：内山登紀夫)の筆者分担分の一部)の補助および、財団法人日本予防医学協会の若手研究者育成活用(リサーチ・レジデント)事業の助成を受けて行った。

## 文 献

- Davis E, Saeed SA, Antonacci DJ (2008) : Anxiety disorders in persons with developmental disabilities: Empirically informed diagnosis and treatment. *Psychiatr Q* 79 : 249-263
- 星野仁彦(2011) : ひきこもりと発達障害。(ひきこもり支援者読本, 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室編)内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室, 東京, pp.18-41
- Ishikawa S, Sato H, Sasagawa S (2009) : Anxiety disorder symptoms in Japanese children and adolescents. *J Anxiety Disord* 23 : 104-111
- 神谷美里, 吉橋由香, 宮地泰士, 他 (2010) : 高機能広汎性発達障害児を対象とした「不安コントロール」プログラム作成の試み. *小児の精神と神経* 50 (1) : 71-81
- 明断光宜, 飯田 愛, 森 一晃, 他 (2011) : 広汎性発達障害児を対象とした「気分は変えられる」プログラム作成の試み. *小児の精神と神経* 51 (4) : 377-385
- Nauta MH, Scholing A, Rapee RM et al (2004) : A parent-report measure of children's anxiety: psychometric properties and comparison with child-report in a clinic and normal sample. *Behav Res Ther* 42 : 813-839
- Sofronoff K, Attwood T, Hinton S (2005) : A randomised controlled trial of a CBT intervention for anxiety in children with asperger syndrome. *J Child Psychol Psychiatry* 46 : 1152-1160

\*

\*

\*

【特集】シリーズ・発達障害の理解④・学校教育と発達障害

## 座談会 社会的支援と発達障害 ③ (承前)

**尾辻秀久** Hidehisa Otsuji  
参議院議員

**村木厚子** Atsuko Muraki  
厚生労働事務次官

**下山晴彦** Haruhiko Shimoyama  
東京大学

**辻井正次** Masatsugu Tsuji  
中京大学

**村瀬嘉代子** Kayoko Murase  
北翔大学

**森岡正芳** Masayoshi Morioka  
神戸大学

### I 発達障害の認知と副作用

尾辻：これまでの議論のなかにありましたように、「発達障害」という言葉の認知が世間でも進んできていることは確かです。しかしながら、ご指摘にもありましたように、認知が進む過程で副作用というべき誤解も生じています。たとえば最近、ある事件の裁判で起こったことはその最たるものかもしれません。この裁判では、被告が発達障害であることを理由に、求刑を超える判決がなされました。このように発達障害という言葉自体は認知されるようになりましたが、その特性が理解されておらず、誤解されたまま一人歩きしているのが現状です。今はまだそのような副作用が多くみられる段階にあると思います。そこを乗り切って、発達障害の特性、当事者の生活、当事者家族の苦しみ、社会のなかで本当に理解されることが必要でしょう。

森岡：発達障害という概念が浸透したことで、一方で、弊害と呼ぶべきものを生み出してしまったということですね。こうした誤解にもとづく痛ましい事件が少しでも減るために、私たち心理職にできること、またなすべきことはまだ多くあるように思います。

### II 〈育ち〉と〈老い〉を支援する

辻井：残りの時間のなかで、ぜひ検討したいことが2点あります。1つは私たち専門家が厚生労働省と進めている早期の子育て支援のことです。専門的な支援を簡単な形で普及するために地域の保育士等が実施できるプログラムを目指して、まず被災地である宮城や福島から「ペアレント・プログラム」の取り組みを始めています。この「ペアレント・プログラム」では、子どもの状態を単に障害とはとらえずに、育てるのが難しい状態であると考え、子育てに難しさを感じている保護者を支援します。この新しいプログラムの研修は、障害児を支援する事業所の職員や保育士たちが集まって、チームをつくりながら進めています。これまでの日本的な子育てでは、子どものできていないところを叱ることが多かったように思います。いわばパターンリズムの子育てですが、叱ることに効果があるのは、子どもに保護者の意図を読む能力がある場合だけです。ところが発達障害のある子どもは他者の意図を読むことが難しいため、親に叱られてもその意図を理解できません。そこで、できないことを叱る代わりに適切な方法を教え、できたことを



褒める。つまり、子どものできるところを伸ばすような働きかけを保護者に教示していきます。発達障害者支援法の施行とも連動して、発達障害者支援センターというハードウェアは随分整ってきましたが、そこで行なわれる実際のサービスというソフトウェアの部分には、共通のものがまだありません。これまではそれぞれの施設が独自に支援を行っており、その成果を測るはっきりとした基準もありませんでした。このままでは支援の内容を施設間で共有することも難しい。そこでこの「ペアレント・プログラム」を最初のプラットフォームとして、そのうえに各施設や各支援者の専門性を加えていくことで、これまでにない一歩先の支援ができるようになることを期待しています（※1）。

もう1つは、発達障害のある人たちの親亡き後の問題です。支援を行き届かせることが非常に難しく、深刻な問題として危惧されていますが、最悪のケースとして、子どもの行く末を案じた親子心中に至ることも報告されています。あるいは障害の重いケースの場合、いわゆる老障介護と呼ばれる状況になり、親が心臓発作で突然亡くなり、直接の支援者を失った子どもが餓死して亡くなるといった事件も起きています。発達障害者とその家族を地域で支援することが重視されている以上、一番身近な支援者である親が亡くなった後も地域で支援していく仕組み、親亡き後の問題を解決していく枠組みが必要になってくるでしょう。そこまでの仕組みができてはじめて全ライフステージをカバーした支援だといえるのではないかと思います。これまでを振り返ってみると、ライフステージの最初と最後の部分、つまり当事者の「育ち」と当事者・家族の「古い」の部分に対する支援が弱かった。その中間部分のところについてはさ

※1……「ペアレント・プログラム」の詳細については、『臨床心理学』連載（辻井正次＝著）「ペアレント・プログラム入門—発達障害や子育てが難しい時の最初のステップ」を参照。同連載は第14巻第1号から第6号まで全6回にわたって掲載が予定されている。

まざまな支援が積み上げられてきていますが、とくに「古い」の部分については支援が行き届かず、今後のサポートシステムの大きな課題と考えています。

森岡：親御さんが安心して利用できる社会資源の整備は緊急の課題ですね。生まれて間もない時期の早期診断・早期支援も必要になるでしょうし、子どもの成長とともに年老いていく親を支える地域の社会資源の整備は、心理職単独の仕事ではなく、福祉職や行政職との連携によって可能になるものでしょう。

尾辻：障害者支援には精神障害支援が抜け落ちてきていて、いわば谷間があると申し上げてきましたが、親亡き後の支援というところも精神障害支援全般の谷間になっています。障害のある子どもをもつご両親も、それを一番に心配しています。知的障害の場合には、親亡き後の支援を心配した親御さん自身が施設をつくって活動をしてきていました。そのように自分たちの子どものためにつくられていますから、極端に言えばオーダーメイドの施設となっているのが特徴です。ただ、障害者自立支援法のときも議論となりましたが、このように独立運営されている施設も、公共の支援サービスが定められていく過程で、国が引き受ける形にしなければなりません。国が引き受けるからには基準を定め、その基準に合わせた施設にしていく必要があります。そうすると各施設にオーダーメイドの設備や支援内容を認めることは難しくなり、既成服のように、ある程度は画一化していく必要もあります。当然、親御さんたちからしてみれば、せっかく自分たちが子どもに合わせてつくってきたものに対して一方的に基準を当てはめられることになるわけですから、反発もあり議論にもなります。

あえてこのような話をいたしましたのは、他の障害では親御さんたちが自分たちで先手を打って活動していたところがありますが、精神障害ではまだこの段階にまで進んでいないと見

えるからです。ですから、辻井先生がおっしゃったようなことも、これから制度化していくとすれば、具体的にはどのような形になるのかを考えなくてはなりません。親御さんが自分の亡くなった後も安心できる施設や制度をつくっていく必要があると思います。その点に関しては、身体障害・知的障害・精神障害という三障害のうち、他の2つに比べ、精神障害が谷間になったままだとあらためて思います。そのようなことに対して先生方に議論を進めていただくことは今後必要なことですし、実にありがたいことです。

### Ⅲ 支え合いの精神文化

村瀬：今のお話を伺いながら、私がこれまでに出会った方々のことを想っておりました。幼児期に初めてお会いした方々も今は50代になろうとされていて、以前ほど繁くお会いはしていませんけれども、折々にお便りをいただきその暮らし向きを知らせて下さいます。ある方は離島に住み、経済的余裕はなくともコミュニティのなかで居場所を見だし、精神的に豊かに暮らしていらっしゃいます。小学生のときに出会い、今も折りにふれ連絡がある発達障害を抱える人は、周りの人たちに相談しつつ親御さんを看取り、見送ったあと、働きながら地域で暮らしていらっしゃいます。先年、スイスのある地方で、発達障害を持つ高齢の方が施設に暮らしながら、地域社会と繋がりを持ち、応分の力を生かして生きておられる、そういう精神風土があるのを目の当たりにして改めて考えさせられました。こうした方々は、人として誇りをもって、この世に居場所を得て生きておられます。

ここまでのお話では、当然のことではありますが、支援の専門家がどのようにサービスをより良くしていくかということに重きが置かれていました。私はそのほかに、ごく普通の隣人や市井の方々との良い出会いが、専門的な支援サービスやいろいろな制度、施設とのすきまを埋めるのではないかと、ということも考えており

ます。コミュニティ全体が当事者を支える社会のなかで、豊かな精神文化に多く出会えた方々は、後年になっても生きる希望をもつことができているように思います。仮に同じような素質をもつ人であっても、豊かな出会いに恵まれないと、その予後は良くないということがあるでしょう。適切な政策にもとづく制度が展開され、充実した支援サービスが定められていき、その支援サービスを私たち専門職が担っていくことが、まずはすべての基盤として重要なことです。ですが、必要なことはそれだけではありません。それに加えて、ひとつの社会の精神文化の醸成というものが必要であるように思います。一人の当事者が経験する困難をさまざまな人々が一緒に分かち合い、そのなかで一人ひとりの個人の生には意味があるという当たり前のことを、社会のなかで確認していく必要があるでしょう。これは単に支援サービスの充実ということだけではなく、ひとつの社会がどうあるべきかが問われることですから、すべからず教育の問題ともいえるかもしれません。ぜひ政策・制度の面からも、お力添えをいただきたいと思っています。もちろん私たち一人ひとりがそのことを自覚することが大事ではありますけれど。

村木：今のお話とも関連するテーマとして、2013年に公布された生活困窮者自立支援法<sup>(※2)</sup>を挙げたいと思います。法案策定の前段階と「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」という審議会で議論を行なったのですが、その報告書がとてもよくまとめられているので、ここでご紹介いたします<sup>(※3)</sup>。報告書では、

※2…生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)は、平成25(2013)年12月13日に公布され、平成27(2015)年4月1日に施行される法律であり、「生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる」ことを目的としている。

※3…社会保障審議会 生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会 報告書 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002tpzu-att/2r9852000002tq1b.pdf>)

支援にとって大切な4つの視点がまとめられています。1つ目は、支援を受ける当事者の自立尊厳を守ることが支援のベースになるということです。2つ目は、公的支援制度ですべてをサポートするのではなく、最終的には地域という受け皿に返すということです。3つ目は、子どもについてはその子の家庭状況によってサポートに差が生じないようにすること。4つ目に、税金でまかなう公的支援制度である以上、制度そのものが国民から支持されることも挙げられています。

この4つの視点のほかに、4つの視点が形になった具体的なサービスについて、その3つの形が挙げられています。1つ目は、包括的であり個別的事であることです。これは、サービス提供者が縦割りに組織されることで連携が失われ、結局は役に立つサービスが受けられないことがないように、サービス受給者をトータルに支援し、かつ一人ひとりに応じてカスタマイズされた支援をつくっていかうとするものです。2つ目は、早期の発見とフォローアップを重視することです。アウトリーチにより早期に支援を開始すること、最終的には当事者が生きていく地域に戻ることが大切ですが、地域に戻った後も必ず専門職がアフターケアをしていく支援を推奨したものです。そして3つ目が、分権的で創造的であることです。もちろん、地域によって利用できる社会資源は異なります。ですから、その地域の社会資源を活かしたその地域に合ったサポートができるように、国は当事者をサポートする地域をサポートします。国がすべてのサポートをトップダウンで主導するのではなく、地方分権的な仕組みが整うように支えていくのです。これらは発達障害者支援を考えると、とても役に立つ視点ではないかと思えます。

公的サービスというものは、金銭を介して専門家が提供するサービスともいえませんが、発達障害の支援においてもそれが一方にあります。

そしてもう一方には、金銭を介さない、サービスを受ける当事者・家族を取り巻く人間関係に支えられた一般的な生活というものがあります。発達障害支援においては、つねにこの両方の軸が必要であると私は考えています。そこで行政が何をすべきなのかという悩ましい部分もありますが、やはり地域を耕すお手伝いも行政が進めていくべきだろうと思っています。『生き心地の良い町』<sup>(※4)</sup>という本が2013年に出版されました。この本には「この自殺率の低さには理由がある」という副題が付いています。著者である岡檀<sup>おかきぬみ</sup>さんは保健師で、日本で一番自殺率の低い徳島県海部町という町で約4年間のフィールドワークを行なって論文にまとめたものを、一般の方にもわかりやすいようにして出版されています。先ほど村瀬先生がおっしゃった、住民が生きやすく障害者も受け入れられやすい地域の特性というべきものがやさしく書かれていて、とても参考になりました。

#### IV 社会保障の重点化のなかで

尾辻：アカデミックな先生方のなかで、一人最初から政治的な発言を繰り返しており申し訳なく思っておりますが、最後にもう一点だけ率直にお話しさせていただきます。障害者自立支援法を策定する作業のなかで非常に驚いたことがあります。それは、いざ制度を策定して国がどのようにサポートしていくかという段階での、身体障害・知的障害・精神障害という三障害の間での折衝の激しさです。はっきり申し上げてしまっていますが、当時は身体障害の当事者と支援者の皆様から特に強い要望をいただきました。ここにいらっしゃる先生方は、このような政治的な部分にあまり関わりたくないとおっしゃるかもしれませんが、今後発達障害支援を充実させていくためには重要なことです。この三障害の間の折衝は非常に激しいもので、その後

※4…岡檀(2013) 生き心地の良い町—この自殺率の低さには理由がある。講談社。

の公的支援サービスの質の向上にも関わってくることで、ぜひ力を注がれたほうがよいでしょう。この折衝で遅れを取ることがありますと、ふたたび精神障害者支援が谷間に落ちる可能性もあるということをご諒解になって、ぜひ対応していただきたいと思います。

また先ほど子育て支援や保育のお話がありましたが、これもまたきわめてタイミングの良いことだと思います。これまでは「社会保障三分野」とよく言われておりましたが、この言葉は社会保障が高齢者に偏っていると指摘される際に使われたりもするのですが、年金、(高齢者)医療、介護の3つの分野を指す言葉です。2014年の消費税増税の目的のひとつとして、社会保障の充実がうたわれていますが、その具体的な内容を検討する際に村木次官が尽力され、三分野に子育て支援を加え、社会保障四分野とすることに決まりました。社会保障の充実を具体的に表わす証拠として、この検討の議論のなかで十分な額の予算が確保されることになりました。もちろんそのすべてを新しい事業に使えるわけではありませんが、子育て支援を充実させていくなかで、最も重要な事業のひとつに障害児保育が挙げられています。ここで心理職の皆さんに、障害児保育の重要性や緊急性を訴えていただき、さらなる拡充を呼びかけていただくと非常にタイミングが良いと思います。もちろん競争を煽るつもりではありませんが、三障害の間にはこうした政治的な力学が働いていることはご承知おきいただき、だからこそ本当に必要と思われることには声を上げていただくことを、行政としては強く願っております。

村木：これからの子育て支援のなかでは、保護者の皆さんが気軽に相談に行けるような施設を充実させることも検討されています。そこに保護者に対応できる専門知識をもった専門職がいれば、障害の早期発見にもつながるのではないかと期待しています。全国の小学校くらいの施設数で2万ほどの施設があるのが理想ですが、現

状では1万程度の規模を目指して議論が進んでいるところです。

## V 心理職の課題と展望

下山：まだまだ議論は尽きませんが、そろそろ終了のお時間も迫りつつあります。発達障害概念の変遷、発達障害研究の紹介、発達障害支援の現状から始まり、障害者自立支援法や発達障害者支援法などの法制度、公共制度としての障害者福祉サービスの議論、それを受けた心理職の専門的支援の現状と課題まで、実に幅広い視点から議論が展開され、さまざまな課題も見えてきました。もちろん課題が見えてくるだけではなく、すぐにでも私たち心理職が対応していかなければならないと切実に感じることでできた議論になったと思います。この議論を踏まえつつ2014年の『臨床心理学』の特集では、発達障害支援というテーマをさらに深く掘り下げていき、心理職による専門的支援の質を向上させ、エンドユーザーである当事者・家族の皆様のお役に立てるような情報を提供していきたいと考えております。それだけではなく、心理職の職能団体や各種学会を挙げて貢献していきたいと思っておりますので、尾辻先生と村木先生にも今後ご指導いただけることを願っております。

村木：心理職の皆様が医療、教育、保育、産業などさまざまな領域で活躍されていらっしゃることは、厚生労働省でも話題に上がっています。その心理職の方々に発達障害とその支援についての理解を共有していただくことは、福祉サービスの一層の底上げにつながるものと期待しています。法制度も整備されるなかで発達障害支援は今後ますます本格化していくことと思いますが、そのなかで支援の直接の提供者である心理職と私たち行政職が理解や理念を分かち合うことが、より大きな相乗効果を呼んで、当事者・家族の皆さんに還元できることを願っています。

下山：本日は長時間にわたる議論にご参加くださり、ありがとうございました。(丁)

# 自閉症スペクトラム障害の風景構成法の特徴(1)： 構成型の視点から

内 田 裕 之<sup>\*1</sup> 明 翫 光 宜<sup>\*2</sup>  
稲 生 慧<sup>\*3</sup> 辻 井 正 次<sup>\*4</sup>

**Key words** : 自閉症スペクトラム障害, 風景構成法, 構成型

要旨：本研究では、自閉症スペクトラム障害(ASD)児の風景構成法の特徴を捉えるために、①ASD群の風景構成法の構成型の分布の特徴、②年齢、WISC・WAISのIQ、ベンダー得点のうち、構成型の発達に關与する要因は何かについて検討した。対象はASDの児童期・青年期男子事例49名である。ASDの構成型の分布においては、構成型Ⅲに大きなピークがあり、「アイテムの統合不全」がASDの風景構成法の大きな特徴であることがうかがえた。また構成型の発達には、年齢要因が大きく寄与していることが推測された。

## I. 目 的

自閉症スペクトラム障害(以下ASDとする)の心理アセスメントにおいて、描画法は短時間で負担が少なく、発達の指標から得られる情報量も多いため、多くの臨床場面で活用されている。描画法にはバウムテストや人物画が発達障害臨床において活用されているが、これらの描画法は児童期において有用な情報を多く提供する一方で、思春期・青年期のASD者となると発達の指標を通過することが多く、十分な情報を得ることが難しくなる。この問題に対して、

後述する認知的課題が多く含まれる風景構成法は、発達障害の認知特性の心理アセスメントとして有用性があると考えられる。

風景構成法は、中井久夫の統合失調症への治療的実践から発展した心理アセスメントならびに絵画療法的要素の両方を含んだ技法である。風景構成法は、優れた心理アセスメント技法であることが知られているが、統合失調症の臨床経験の中から発展してきたため、他の臨床群を対象とした研究はまだ少なく、ASDを対象にした研究はまだ発表されていないのが現状である。

風景構成法は、個々の描画アイテムを継列的

*Hiroyuki UCHIDA et al* : A study on the Landscape Montage Technique in Children with Autistic Spectrum Disorder (1) : From the Viewpoint of the Montage Pattern

\*<sup>1</sup> 大阪大学大学院連合小児発達学研究所 [〒 565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-2]

\*<sup>2</sup> 中京大学心理学部 \*<sup>3</sup> 聖十字病院 \*<sup>4</sup> 中京大学現代社会学部

に提示していくため、各アイテムを描き入れていく時間の推移があること、そして最終的に全アイテムを1つの全体として風景の中に統合するという高度な認知課題(高石, 1996)を含んでいる。この認知課題に反映される認知特性を捉える視点として、風景構成法の全体的な構成(構成型)に着目する視点がある。構成型に関する先行研究はこれまで多くの研究があるが、大きく分けて以下の2つの流れがある。

1つは、構成型の精神病理学的研究である。初期の構成型の研究は、描画様式から統合失調症患者の心的構造を理解するために行われた。まず中井(1971)により、H型(解体型統合失調症の構成型)とP型(妄想型統合失調症の構成型)とに分類がなされた。その後、D型(原始的な幾何学的構成をなし、事物のつながりを放棄しているタイプ)が付け加えられた。これらの分類によりクライアントが外界をどのように捉えているかを理解しようとする試みがなされてきた。

もう1つの流れは、構成型の発達臨床心理学的研究である。高石(1996)は、主に小学生の横断的研究から風景構成法の構成型にみられる発達段階を示している。高石によれば、成熟するに従って以下のIからVII段階へと発達していくこと、そして構成型は「自我の視座の確立」の発達をも示すことを考察している。これは最近の発達臨床心理学の知見では時間的・空間的パースペクティブの獲得であり、他者への視点の移動がより高次の社会性や共感を可能にしていく(杉山, 2009)。

I 羅列型：課題の全要素がばらばらに描かれており、全く構成を欠く型である。

II 部分結合型：大景要素同士(川, 山, 田, 道)はばらばらだが、大景要素と他の要素とが、一部結びつけられている。

III 平面的部分的統合型：大景要素同士の構成が始まるが、部分的な統合にとどまり、「空

飛ぶ川」, 「空飛ぶ道」などの表現がみられる。また彩色されていない空間が多く残り、宙に浮いた感じがする。視点は不定で、複数の基底線が使用されている。

IV 平面的統合型：部分的な統合が進み、視向(視線の注がれる方向)が一定方向に定まり、すべての要素を「知っている風景」としてまとめることができる。しかし、遠近・立体的表現はみられず、全体として平面的で張りついたような感じが特徴的である。奥行きは上下関係で表現されている。

V 立体的部分的統合型：視向が正面と真上の2点に分かれ、部分的に遠近法を取り入れた立体表現がみられる。しかし、IV段階までの全体の構成の安定性が崩れるため、大景要素間でも立体的表現と平面的表現が混在し、全体としてはまとまりを欠いた構成になっている。

VI 立体的統合型：視点・視向とも、斜め上方あるいは正面の1点におおむね定まり、全体が遠近・立体のあるまとまった構成になっている。しかし、「平面的な田」, 「傾いた家」など一部に統合しきれない要素を残している。

VII 完全統合型：1つの視点から、全体が遠近感をもって、立体的に統合されている。

構成型の発達心理学的知見は、非行臨床で活用されている。中島(1998)は、「此岸なしの川」や「垂直の川」など川の描写のあり方に注目した。風景構成法の発達心理学的な視点として、幼児期に寝ていた川が小学校3, 4年生に直立し、以後斜めに流れるという経過がある(山中, 1984; 柳沢ら, 2001)。この川の注目は以下のプロセスが想定されるため有用である。それは、自己中心的思考が優位な時期は「此岸なしの川」などが描かれやすいこと、その背景として認知機能が高まり、脱中心化が達成されると極端な形で世界を分割するため、画面の分断が行われやすくなること、やがて山が取り込まれ地平の限界が設定されることで、天と地との分

離が完成し、川も斜めの流れで画面に収まるといふ。中島は、風景構成法の川の心理学的意味として以下のことを見いだしている。

・此岸なしの川は、枠の一边を足がかりとした形であることから、状況依存的であり、被影響性・受動性が高い。

・直立した川は、強引な描写と整合性の配慮の乏しさを示し、先を見通しながら計画的に課題を遂行していく構えが弱い。また同時に自己の統合性も弱く、矛盾した価値観や情動を同時に抱えていくことが難しい。

・羅列的な描写は、諸要素を取りまとめて関連付けていくという自己組織化の未熟さないし自己の融和が不十分である。そのため自己が容易に断片化し、情動などの解離が生じやすい。

中島(1999)は、中学生年代で稀な表現であるI～IV型が非行少年全体の6割を占めていることに注目した。これらの特徴は、視点が多数あることである。風景構成法において視点が一定し、立体表現が可能になるためには、内的な表象を心の中で操作でき、1つの問題に対する多様な見方を総合し、それぞれの対応関係を認識できることが前提になる(中島, 1999)。

中島(2000)は、ワーキングメモリーの観点から非行少年の風景構成法を分析したところ、ワーキングメモリーの発達不全により、基本的な課題処理能力などの内的なリソースを、状況に応じて適切な形で発揮できないことを指摘した。これらの結果は、服部ら(2005)による非行少年の風景構成法とパースペクティブテイキング尺度との相関研究からも構成が高度であるほど他者視点をよく獲得していると確認されている。また、この研究ではADHDの非行少年の風景構成法についても触れられており、風景として構成することの難しさが指摘されている。この点について瀬上(2005)は、構成型が知能や年齢よりも極端に低い段階を示したものは、計画性や構成力といったプランニングの障害を抱え

る可能性がある」と指摘している。

以上の先行研究から、構成型の発達類型によってPiagetの自己中心性から脱中心化に至る過程と空間の構成の仕方、実行機能との関連が見いだされている。このような視点は人物画などでは評価しきれなかった高次の認知特性であり、青年期以降のASD青年の認知特性の理解に重要な視点を提供すると考えられる。さらに風景構成法におけるASD独自の描画特性が記述できれば、例えば統合失調症とASD者との鑑別の補助資料としてASDの心理アセスメントへの有用性も十分期待される。そこで本研究では、ASD児の風景構成法研究の第1報として、①ASD群の風景構成法の構成型の分布の特徴、②年齢、WISC・WAISのIQ、ベンダー得点のうち、構成型の発達に關与する要因は何かについて検討する。

## II. 方法

### 1. 対象

ASD群については、児童精神科医が自閉症スペクトラム障害と診断し、1名以上の臨床心理士が診断を確認している児童期・青年期事例57名(男子49名：女子8名)を対象とした。またASD群はNPO法人アスペ・エルデの会に所属しており、本研究は「NPO法人アスペ・エルデの会」における発達支援プログラムの基礎研究の一環として行い、研究の趣旨については本人と保護者に説明して、同意の得られた児童・青年を対象とした。また筆者らは、57名のうち男児が49名と多かったことから、本研究ではASD群の同質性を確保するために、以下の分析に男児のみの描画を用いた。なおASD群の内訳は、年齢 $13.45 \pm 3.97$ 歳(range 6～27)、知能検査(WISC-III)による全IQの平均は、 $94.51 \pm 25.93$ (range 42～146)、ベンダー得点が $32.98 \pm 19.87$ (range 0～82)であった。

定型発達群として、A県内の私立高校1年と

表1 本研究の研究協力者の内訳

	小学生低学年	小学生高学年	中学生	青年期	合計
ASD群	7	14	18	10	49
定型発達群	0	0	0	35	35

大学生の92名が調査に参加した。定型発達群は、本研究の協力が得られた高校の担任教諭・高校生、大学の講義担当者・受講生のそれぞれのクラスに筆者(稲生)が出向き、研究主旨を説明した後に調査を実施した。なお、分析の際には男性のデータ35名分を用いた。

調査期間は、ASD群、定型発達群ともに2009年7月～11月にかけて行った。

分析の際にASD群を、小学生低学年群(小1～3年)、小学生高学年群(小4～6年)、中学生群、青年期群(高校生以上)とし、4つの群における研究協力者の内訳は以下のとおりである(表1)。

## 2. 手続き

ASD群については、筆者(稲生)が対象児の保護者に書面にて研究主旨を説明し、同意が得られた児童に対して検査を実施し、定型発達群に対しては研究主旨を説明した後に集団法で実施した。

風景構成法については、筆者(稲生)がA4の画用紙(ケント紙)にサインペンで枠づけをし、各アイテム(川、山、田、道、家、木、人、花、動物、石または岩、描き足したいと思うもの)を順に口頭で提示して、それをサインペンで描き、その後クレヨン(24色)で彩色するよう求めた。その後、川の流れの向き、季節、時刻、天気、人の性別・年齢・何をしているのか、動物は何か、全体としてどんな風景かを質問し、それについて画用紙の裏に書くよう求めた。なお、構成型の分類については筆者(稲生)が風景構成法の臨床経験20年以上の臨床心理士に指導・確認を受けながら行った。

また、ベンダー・ゲシュタルト・テストについては、筆者(稲生)が9枚の図版を順に対象者に提示し、A4の白紙に同じ図形を描くよう求めた。その際、ASD群に対しては個人施行の形をとった。通常、小学生についてはKoppitz法に準じて採点をするが、より細かな分析をするためにPascal & Suttel法で採点・分析した。

なお、本研究は、NPO法人アスペ・エルデの会の倫理委員会にて、本研究の概要とともに本研究の倫理的配慮や期待される貢献を説明し、承認を経ている。具体的には、実施にあたって本研究に同意できない場合や当日の体調不良などいつでも中止できることを説明すること、検査実施への心理的負担についてはなんらかの不調が生じた場合はすぐに担当の専門家の必要な対応が行える体制を整えたうえで実施を行った。

## III. 結果

### 1. 風景構成法について：ASD群における構成型の出現頻度

ASD群の小学生低学年群、小学生高学年群、中学生群、青年期群の4つの群について高石の構成型ごとの出現頻度を求めた(表2)。

まず、完成型とされるⅦに該当するものはASD群に皆無であった。また構成型の原始的な表現であるⅠに関しては、各年齢群問わず、10～27.8%が該当した。大まかな分布の特徴として、Ⅰ～Ⅲの中にASD群の大部分が含まれること(77.5%)、各年齢群それぞれにⅢに大きなピークがあることがうかがえる。またⅠ～ⅣにおいてASD群全体の83.6%を占めており、平面上でアイテムを統合することが難しいといえ



表2 ASD群における年齢ごとの構成型の出現頻度

構成型	小学生 低学年群 (N=7)	小学生 高学年群 (N=14)	中学生群 (N=18)	青年期群 (N=10)	ASD群全体 (N=49)
I	1 (12.5%)	3 (21.4%)	5 (27.8%)	1 (10.0%)	10 (20.4%)
II	2 (25%)	4 (28.6%)	2 (11.1%)	0 (0%)	8 (16.3%)
III	3 (37.5%)	5 (35.7%)	8 (44.4%)	4 (40.0%)	20 (40.8%)
IV	1 (12.5%)	1 (7.1%)	1 (5.6%)	0 (0%)	3 (6.1%)
V	0 (0%)	1 (7.1%)	1 (5.6%)	2 (20.0%)	4 (8.2%)
VI	0 (0%)	0 (0%)	1 (5.6%)	3 (30.0%)	4 (8.2%)
VII	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

表3 各年齢群における各空間的構成の比較

	小学生 低学年群 (N=7)	小学生 高学年群 (N=14)	中学生群 (N=18)	青年期群 (N=10)	$\chi^2$ 値
2次元・不統合 (構成型 I～III)	6 (87.5%)	12 (85.7%)	15 (83.3%)	5 (50%)	n.s.
2次元・統合 (構成型 IV)	1 (12.5%)	1 (7.1%)	1 (5.6%)	0 (0%)	n.s.
3次元・不統合 (構成型 V～VI)	0 (0%)	1 (7.1%)	2 (11.2%)	5 (50%)	10.889*
3次元・統合 (構成型 VII)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	n.s.

る。全体的には、構成型の I～III の段階に人数が集中し、IV 以降の段階は少ない(22.5%)ことが示された。

ASD群内の発達の側面に目を向けると、遠近感が描画に導入される V 以降の描画については、高校生以上になると青年期群の50%が該当することが注目される。ここで、統合-不統合、2次元-3次元の2つの関連から4つに分類し、ASD群内で小学生低学年群、小学生高学年群、中学生群、青年期群の出現率を比較したところ、3次元でかつ不統合において有意差が認められた( $\chi^2=10.889$ ,  $p<.05$ )。残差分析の結果、青年期群において不統合であるが3次元の風景画を描いたものが有意に多いことが明らか

になった(表3)。

また構成型と年齢、VIQ、PIQ、FIQ、ベンダー得点との関係をみるために、構成型を目的変数とし、年齢、VIQ、PIQ、FIQ、ベンダー得点を説明変数としてカテゴリカル回帰分析を行った結果、有意な予測式が得られ( $R^2=.722$ ,  $F=3.183$ ,  $p<.05$ )、年齢( $\beta=.622$ ,  $F=4.824$ ,  $p<.05$ )が構成型に与える影響が有意に大きいことがうかがえた。一方、VIQ、PIQ、FIQ、ベンダー得点については構成型に有意な影響を与えないことが明らかになった。

## 2. 青年期群のASD群と定型発達群との構成型の比較

構成型においてASD群の青年期群と定型発達

表4 構成型におけるASD群と定型発達群の比較

構成型	ASD 青年期群 (N=10)	定型発達群 (N=35)	Fisher's P
I	1 (10%)	0 (0%)	n.s.
II	0 (0%)	1 (3%)	n.s.
III	4 (40%)	2 (6%)	P=0.0016*
IV	0 (0%)	12 (34%)	P=0.0423*
V	2 (20%)	11 (31%)	n.s.
VI	3 (30%)	6 (17%)	n.s.
VII	0 (0%)	3 (9%)	n.s.

\*...p < .05    \*\*\*...p < .01

表5 各空間的構成におけるASD群と定型発達群の比較

	ASD 青年期群 (N=10)	定型発達群 (N=35)	Fisher's P
2次元・不統合 (構成型 I ~ III)	5 (50%)	3 (9%)	P=0.0082**
2次元・統合 (構成型 IV)	0 (0%)	12 (34%)	P=0.0423*
3次元・不統合 (構成型 V ~ VI)	5 (50%)	11 (31%)	n.s.
3次元・統合 (構成型 VII)	0 (0%)	9 (26%)	n.s.

\*...p < .05    \*\*\*...p < .01

群との比較を行ったところ、ⅢにおいてASD群が有意に多く該当し、ⅣにおいてASD群が有意に少なく該当することが明らかとなった(表4)。

統合-不統合、2次元-3次元の2つの関連から4つに分類し、ASDの青年期群と定型発達群を比較したところ、2次元でかつ不統合な風景画を描いたものがASD群に有意に多いことが明らかになった。また2次元でかつ統合された風景画を描いたものがASD群に有意に少ないことが明らかになった(表5)。

#### IV. 考 察

##### 1. ASD群の構成型の特徴について

表2から、構成型のⅠ～Ⅲの中にASD群の

77.5%が該当し、各年齢群それぞれの分布において構成型Ⅲに大きなピークがあること、またⅠ～ⅣにおいてASD群全体の83%を占めており、平面上でアイテムを統合することの難しさが明らかになった。また青年期群のASD群と定型発達群の比較においても2次元での統合-不統合という観点から比較すると、不統合に該当するASD群が有意に多く該当することが明らかになった。この観点からASD群の風景構成法は、「アイテムの不統合」が大きな特徴といえる。ASDの風景構成法は、少なくとも中学生年代までの大部分はⅠ～Ⅳの中に含まれることを理解しておく必要がある。ここで、ASD群における構成型について代表的と思われる実例を示

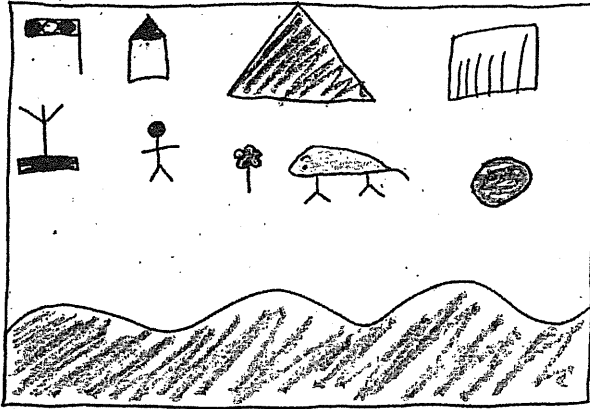


図1 構成型I型の風景構成法  
(高校2年男子, IQ = 51)

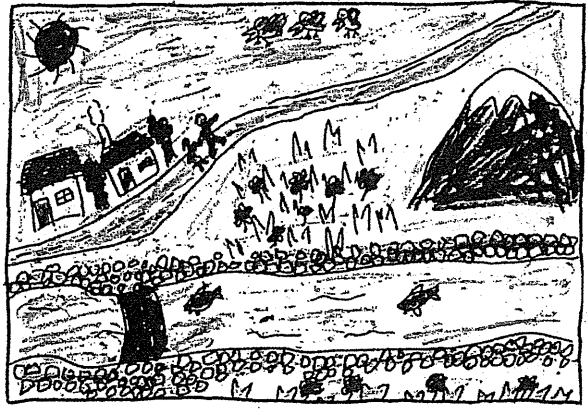


図2 構成型IV型の風景構成法  
(小学3年男子, IQ = 129)

す(図1, 図2)。

図1の絵は、各アイテムを記号的に示すのが特徴的である。教示の理解も不十分であり「道を描いて」という問いかけには信号機を描き、風景としては成り立っていない。

図2の絵は、平面的にはまとまっており、上下関係で3次的に表現している。石の護岸を描いたことなどから、風景を表現することは理解しているようだが、山の大きさが全体に対して不均衡であること、家が傾いた表現になったことから、立体的には統合しきれていない部分を残している。

## 2. ASD群の認知発達の側面について

ASD群内での各年齢群における構成型の分布を比較したところ、3次元-不統合において青年期群が有意に多いことが分かった(表5)。これは、青年期に入ると奥行感(パースペクティブ)を獲得する青年が増加すること(ASD群の青年期の認知発達)を示唆するものである。またカテゴリカル回帰分析の結果、年齢要因が構成型に有意な影響を与えていることも明らかになった。ASD群における年齢群内での検討によって、パースペクティブの能力が、知能検査やベンダー得点に反映される知的能力や認知能力とはやや独立した形で、青年期にかけての認知的発達の中で獲得されていくという発達の道

筋を理解することができる。本研究の対象者が早期から発達支援を継続して受けてきた児童および青年であり、彼らの構成型の変化は、年齢による認知発達に加えて、早期からの必要な発達支援の相互作用の積み重ねによって生じていることも1つの要因として考えられる。パースペクティブの能力を発達促進する要因については年齢要因の他に何があるかについては引き続き検討する必要がある。また発達障害臨床での心理アセスメントにおいて、このパースペクティブの能力といったリソースを視覚的かつ容易に把握できる点は風景構成法のもつ最大の利点ともいえよう。

今後の課題として以下の3点があげられる。まず第一に、本研究の対照群となる定型発達群が、今回は高校生・大学生年代の青年群のみであったことである。今後はASD群と年齢をマッチングさせた対照群との比較研究が必要となる。また並行して第二に、ASD群の風景構成法の基礎データの知見を提供するためにはASD群の実施データ数も増やしていく必要がある。第三に、精神科医療での心理アセスメントでは、例えば統合失調症などの精神疾患との鑑別が重要なテーマであり、ASD独自の風景構成法の特徴を見いだす必要がある。この点に関して、ASD群に特徴的な風景構成法の特徴をいくつか

あげておく。1つは全体の構成が未熟でありながら、石や花などのアイテムについて細かく記述していく傾向がうかがえた。また中井のH型やP型などの構成型には基本的には該当せず、通常の分析枠では捉えにくい「変わった風景構成法」である場合が多かった。これらの特徴については、第2報で詳細に分析し、検討していく予定である。

付記：本論文は、NPO法人アスペ・エルデの会における発達支援プログラムの基礎研究の一部であり、担当者の稲生が平成22年3月に椋山女学園大学大学院人間関係学研究科に提出した修士論文の一部を筆者らが加筆・修正したものである。本論文の作成にあたり、ご指導いただきました椋山女学園大学大学院の岡田敦先生に厚く御礼申し上げます。

最後に研究に協力して下さることを快く快諾して下さいました保護者の皆様方に深く感謝いたしますとともに、研究に協力して下さいました皆様に心より感謝の意を表します。

## 文 献

淵上泰幸(2005)：少年鑑別所入所者と発達障害：停止信号課題 SSRT と風景構成法によるスクリーニング

- の可能性. 犯罪心理学研究42:209-210
- 服部陽子, 馬場誉史, 至極 陸, 他(2005)：風景構成法に見られる非行少年の認知様式について. 犯罪心理学研究42:42-43
- 中井久夫(1971)：描画をとおしてみた精神障害者：とくに精神分裂病者における心的空間の構造. 芸術療法3:37-51
- 中島啓之(1998)：非行少年における統合力の問題—風景構成法からの検討. 犯罪心理学研究36:42-43
- 中島啓之(1999)：非行少年の風景構成法における構成型の検討. 犯罪心理学研究37:92-93
- 中島啓之(2000)：風景構成法の構成型から見た非行少年の特徴について. 犯罪心理学研究38:104-105
- 杉山登志郎(2009)：そだちの臨床—発達精神病理学の新天地. 日本評論社, 東京
- 高石恭子(1996)：風景構成法における構成型の検討：自我発達との関連から. (風景構成法—その後の発展, 山中康裕編)岩崎学術出版社, 東京, pp.239-264
- 山中康裕(1984)：「風景構成法」事始め. (H・NAKAI 風景構成法：シンポジウム, 山中康裕編)岩崎学術出版, 東京, pp.1-36
- 柳沢和彦, 岡崎甚幸, 高橋ありす(2001)：風景構成法の「枠」に対する「川」の類型化およびそれに基づく空間構成に関する一考察：幼稚園児から大学生までの作品を通して. 日本建築学会計画系論文集546:297-304

\*

\*

\*